

2026年6月30日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

「エリア営業体制」におけるエリア名称変更について

株式会社きらやか銀行（本店：山形県山形市、頭取：西塚 英樹）は、「エリア営業体制」※¹を導入、または導入を予定しているエリア名称について、下記の通り変更いたしますので、お知らせいたします。

※¹エリア営業体制とは、各エリア内営業店の渉外業務及び融資業務を「エリア中核店」に集約し、重複エリア解消等によるエリア運営効率化により、地域のお客さまとの接点増加と質の高いサービスの提供を目指すものです。

記

1. エリア名称の変更について

「エリア営業体制」を導入、または導入を予定しているエリアの名称について、下記の通り変更いたします。

変更日：2026年7月1日

変更前	変更後	導入（予定）日
山形中央エリア	山形 本店 エリア	2026年7月6日
西村山営業部	西村山 エリア	2026年4月20日
北村山営業部	北村山 エリア	2025年7月28日
鶴岡営業部	鶴岡 エリア	2025年9月8日
酒田営業部	酒田 エリア	2026年4月20日

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
きらやか銀行 法人サポート部 法人営業推進課
担当：眞木・岩井 TEL:023-628-3924